

勤務条件明示書

企業名等	企業名: 公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター 所在地: 〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16
代表者	役職: 理事長 氏名: 大橋 靖史
事務担当者	役職: 事務局長 氏名: 小菅 広計 TEL043-225-5451
【採用要件】	
採用時期	令和7年4月1日
任期	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※任期は更新あり、定年は70歳(年度末)
資格、職歴等	・社会福祉士、精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカーのうち、いずれか1つ以上の資格、職歴を持つ者 ・文字入力ができ、ワード、エクセル等の基本的なパソコン操作ができる方
役職	コーディネーター
勤務内容	犯罪被害者支援コーディネーター業務 ・犯罪被害者等との面談 ・調整・協議の必要性の判断 ・支援計画の立案 ・関係機関・団体との調整・協議、支援計画の決定 ・被害者等への説明 ・支援の提供、進捗状況の確認等 ・市町村へのアドバイザー機能 等
勤務場所	所在地: 〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階 名称: 千葉犯罪被害者支援センター 電話: 043-225-5451 最寄駅: JR本千葉駅、京成千葉中央駅
勤務態様	態様: 月曜日～金曜日 時間: 午前9時30分～午後4時30分 ※時間外労働なし 休日: 土曜日、日曜日、国民の祝日、1月2日・3日、12月29日～31日 有給休暇: 有り 10日(6ヶ月以上経過し、8割以上勤務したときに付与)
給与・手当等	月額: 24万円 諸手当: 有り(資格手当、職歴手当 1万円～4万円) 賞与: 無し 通勤費: 有り(1ヶ月20,000円を上限)
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険